

音楽と国語の二枚免許をもつ教員の養成

－ 俳人大須賀乙字の東京音楽学校教授就任との関連から －

坂本 麻実子¹

Training Teachers holding Two Licenses to teach Music and Japanese
－ in connection with Haiku Poet *Osuga Otsuji* as a Professor
of Tokyo Academy of Music －

SAKAMOTO Mamiko

E-mail: msakamot@edu.u-toyama.ac.jp

キーワード：音楽教員，教員養成，音楽教育，東京音楽学校，大須賀乙字

Keywords：Music Teacher, Training Teachers, Music Education, Tokyo Academy of Music, *Osuga Otsuji*

1. 大正5年東京音楽学校甲種師範科のカリキュラム改正

旧学制下では音楽教員は明治33年(1900)に東京音楽学校に設立された甲種師範科(以下「甲師」と略す。3年制)で養成したが(坂本2006),大正時代の一時期,甲師は一部の卒業生に音楽科に加えて国語科の教員免許も授与していた。大正5年(1916),甲師はカリキュラムを改正して「生徒中第一学年及第二学年ノ者若干人ヲ選抜シ九月ヨリ之ヲ実施シ各学年トモ国語六時間漢文二時間ヲ課シタルニ其成績好良ナリ」(東京芸術大学2003:31)となり,当時2年生だった学生が大正7年3月に卒業するときから「甲種師範科ヲ卒業者中国語ノ成績優秀ナル者ニハ国語ノ中等教員免許状ヲ授与セラル」(東京芸術大学2003:31)ことになった。国立公文書館蔵『教員免許台帳』(文部省普通学務局1915a, b)によれば,甲師卒業生で音楽と国語の二枚免許取得者は大正7年卒9名(男5名,女4名),8年卒9名(男4名,女5名),9年卒6名(男4名,女2名),10年卒6名(男3名,女3名),11年卒1名(男1名,女0名),12年卒4名(男2名,女2名),13年卒3名(男1名,女2名),14年卒5名(男2名,女3名)であり,大正7年から14年までの合計は43

表1. 音楽・国語の二枚免許をもつ甲種師範科卒業生の人数(大正7年～大正14年)

卒業年	男	女	男女合計
大正7年	5	4	9 (28)
大正8年	4	5	9 (20)
大正9年	4	2	6 (27)
大正10年	3	3	6 (23)
大正11年	1	0	1 (23)
大正12年	2	2	4 (24)
大正13年	1	2	3 (23)
大正14年	2	3	5 (29)
大正7年～ 大正14年合計	22	21	43 (197)

補足：()内は甲種師範科の全卒業者の人数である。

名(男22名,女21名)である(表1)。

8年間とはいえ,東京音楽学校が音楽と国語の二枚免許をもつ教員を養成していたのは興味深いことである。まずは東京音楽学校の教師陣の中から大正5年9月の時点で国語と漢文の授業を担当できる者を探してみよう。すると大須賀^{いさお}績(明治14年—大正9年・1881—1922。「乙字」という俳号^{おつじ}で知られるので,以下,呼称は乙字とする)という人物が該当する。乙字はまさに大正5年に4月5日付で講師として採用され同年8月25日付で教授に昇任し,修身,国語,漢文を担当するとともに生徒監を兼務

¹ 富山大学人間発達科学部

した。甲師では大正5年8月の乙字の教授就任をもって翌9月から国語と漢文の授業を実施したので国語科教員免許の取得が可能になったと筆者は考えるのである。

乙字の和漢の才を経歴から確認しておこう。乙字は明治14年に福島県宇多郡中村町（現相馬市）で学者の家に生れた。祖父神林復所は平藩の儒者、父大須賀筠軒（復所三男）は第二高等学校教授も務めた漢学者・漢詩人であった。乙字は幼少から父に学び、宮城県第一中学校時代から俳句を始め、俳号の乙字は中国唐代の説話集『酉陽雜俎』の中の「虎之威如乙字」から採った。明治37年7月に第二高等学校独文科（同期に金田一京助がいる）を卒業し、同年9月、東京帝国大学文科大学国文科に入学した。在学中は正岡子規の弟子で俳句革新派の河東碧梧桐に師事して頭角を現し、大学の方は明治41年に一年遅れで卒業した。後年、乙字は碧梧桐を批判して離反し、盟友の荻原井泉水や臼田亜浪とも別れ、自分の結社ももたずに作句を続けるが、スペイン風邪に感染して大正9年1月20日に39歳で急逝した。

俳人乙字の研究は国文学から行われてきた。乙字は東京音楽学校教授時代には生徒を連れて吟行することもあり、大正6年6月には箱根、同7年10月には榛名、赤城の山々を巡った。同8年10月には松本へ演奏旅行に行く生徒を引率し、帰途に戸隠山を目指した。ところが生徒30名中2名が夜になっても宿に到着せず村人の手も借り生徒を探して担ぎ上げる騒ぎになり、乙字は心労と疲労で翌日の登頂を諦めたという（岩谷1933、村山1965、河野1980）。音楽学者の兼常清佐⁽¹⁾は友人に頼まれた短冊を舎監室に持ち込むと乙字はさっそく墨をすり「雁鳴いて大つぶの雨落しけり」等と書いたという（兼常1935）。しかし東京音楽学校は乙字を俳句の宗匠ではなく教員として採用したのであり、教員乙字について音楽史・音楽教育史から検討してみたい。そこで乙字をキーマンとして甲師が音楽と国語の二枚免許の教員養成計画を立ち上げた背景と養成の実態を明らかにすることで従来の音楽教員養成史では見過ごされていた一面を提示する。

2. 東京音楽学校の国文学教員たち

東京音楽学校は明治20年（1877）の開学当初から国文学教員を採用した。国文学教員は専門の授業

も行うが、創成期の東京音楽学校では西洋音楽の普及のために唱歌の歌詞を作ったり外国曲に日本語の歌詞を付けたりする「作歌」が国文学教員の重要任務であった（浅野2014）。明治時代に採用された国文学教員を在職期間と最終職名とともに挙げると、鳥居忱（明治15年3月1日～明治21年11月30日、明治21年12月6日～大正2年11月25日在職。教授、分教場主事）、黒川眞頼（明治24年10月7日～明治32年5月31日在職。教授）、佐藤誠實（明治24年10月7日～明治28年2月25日在職。教授）、大和田建樹（明治25年2月25日～明治37年12月13日在職。講師）、中村秋香（明治25年3月8日～明治37年12月13日在職。講師）、旗野十一郎（明治25年9月2日～明治41年4月1日在職。講師）、武島又次郎（羽衣）（明治31年9月20日～明治44年9月8日在職。教授）、吉丸一昌（明治41年4月21日～大正5年3月7日在職。教授、生徒監）、高野辰之（明治42年2月1日～昭和11年7月13日在職。教授）である。鳥居忱の「箱根八里」（箱根の山は天下の険。滝廉太郎作曲）、黒川眞頼の「天長節」（今日の吉き日は大君の。奥好義作曲）、大和田健樹の「青葉の笛」（一の谷の戦破れ。田村虎蔵作曲）、中村秋香の「雪」（一夜のほどに野も山も。滝廉太郎作曲）、旗野十一郎の「港」（空も港も夜ははれて。吉田信太作曲）、武島羽衣「花」（春のうららの隅田川。滝廉太郎作曲）、吉丸一昌の「早春賦」（春は名のみ風の寒さや。中田章作曲）、高野の「春が来た」（岡野貞一作曲）は彼らの作歌の一部にすぎない。また黒川と佐藤は明治24年（1891）に制定された「祝日大祭日唱歌」の審査委員でもあった。

作歌を担当する国文学教員の存在は大きく、東京音楽学校は明治33年には本科の中に声楽部、器楽部と並んで作歌専攻の歌楽部（3年制）、研究科に作歌部（2年制）を設置した。作曲部に先んじて歌楽部を創設したのである（作曲部の創設は昭和6年である）。歌楽部では音楽に関する科目と並行して「歌文」（楽歌部1, 2, 3年次とも週7時間）、「支那詩文」（2, 3年次に週2時間）、「西洋詩文」（2, 3年次に週3時間）を学ぶ。作歌部では「作歌」（1年次週4時間）、「西洋詩文」（1年次週2時間）、「歌文」（1年次週4時間）を学び、2年次は「作歌」のみとなる。

ところが歌楽部に入学した生徒は1名にすぎず、しかも当人は卒業しないで去った⁽²⁾。開学から10

年以上たち、東京音楽学校を志願するのは和漢洋の文芸学を学んで歌詞を作るよりも西洋の歌や楽器の実技訓練を受けて演奏家や音楽教員を目指す者が大部分だったのである。生徒が集まらない歌楽部・作歌部は明治41年(1908)に廃止された。歌楽部・作歌部の廃止は国文学教員にとって存在基盤をゆるがす事態である。そこで国文学教員の専門を生かし、かつ生徒も確保できるように考え出されたのが音楽に加えて国語も教えられる教員の養成ではなかったか。ただし、国語科教員免許を出すなら免許科目を開設し担当教員を配置しなければならない。そこで東京音楽学校は国語と漢文を担当できる乙字を採用したと考える。

3. 甲種師範科の国語科教員養成への道

明治から大正にかけて東京音楽学校の国文学教員の役割が作歌から国語教員教育にシフトしていく過程で甲師の国語に関する科目も変化した。

甲師開設当初、明治34年度の国語に関する科目と言えそうなのは「詩歌評釈」だけであり、1, 2, 3年次とも週2時間の履修である(表2の①)。しかし36年度には「詩歌評釈」が1年次のみ週2時間に削減され、新たに「国語及漢文」と「英語」のうち1科目を選択し1年次週4時間、2, 3年次週5時間の履修となった(表2の②)。「国語及漢文」は新設である。「英語」は明治34年度には1年次のみ週2時間の履修にすぎなかった。甲師としては音楽に加えて国語・漢文または英語を教えるだけの学力もつけるために改正したのであるが、その程度では中途半端で「雇う方は重宝で便利」な「萬屋流の教師」だと批判を浴びた(東京芸術大学1990:179)。明治40年度には「詩歌評釈」と「英語」を廃止し「国語及漢文」を増やして1, 2, 3年次とも週6時間の履修となったが(表2の③)、これは仮規則のまま終わった。明治42年度には学科改正に伴い(歌楽部・作歌部の廃止もその一つである)、全学的なカリキュラムの見直しが行われた。甲師では「国語及漢文」のうち「漢文」が廃止されて「国語」という科目名に変わり、「英語」が復活した(表2の④)。そして「国語」と「英語」のうち1科目を選択必修とし、1科目を随意科目とした。授業時間は1, 2, 3年次とも週3時間ないし週6時間であり、必修に選んだ科目は週6時間、随意科目は週3時間の履修と考えら

れる。なお漢文を担当していた鳥居枕は明治41年度から東京音楽学校の分教場の主事になって本校を離れ、同じく旗野十一郎も明治41年4月1日付で離職した。そして乙字が採用された大正5年度になると「漢文」が復活し科目名は「国語」から「国語及漢文」に戻り、1, 2, 3年次とも週3時間ないし週8時間の履修となった(表2の⑤)。大正5年度の「国語及漢文」が国語科の免許科目になり国語を週6時間、漢文を週2時間で合計週8時間の履修とした。ただし漢文の履修は国語の学力のある者に制限した。こうして甲師は音楽と国語の二枚免許取得を目指す少数派と音楽教員を目指す多数派に分かれた(表1参照)。音楽科教員免許だけ希望するなら、従来通り「国語」または「英語」のうち1科目を選択必修とし、1科目を随意科目にして週3時間ないし週6時間の履修でよかった。なお大正5年度の改正では「漢文」の復活だけでなく甲師開設時からの必修科目である「唱歌」を1, 2, 3年次とも週8時間から週6時間に削減したことも見逃せない。甲師は音楽教育の基本である唱歌の授業を週2時間削ってまで漢文の授業時間を捻出した。そこには有免許の国語科教員を養成するという甲師の強い意志が感じられる。

ところで実技科目と国語の二枚免許教員の養成には先行事例があり、筆者は明治時代の東京女子高等師範学校(現お茶の水女子大学)に開設された国語体操専修科(以下「国体」と略す。2年制)に注目したい。東京女子高等師範学校は女性の中等学校教員養成校であり、特に体操教員養成のパイオニアである。しかし明治時代には「体操だけでは教師として採用され難かったので、国語を合せ課した」(お茶の水女子大学1984:84)といい、明治36年度、40年度、42年度、44年度に限って国体を開設した。国体の国語に関する科目は「国語(購読、文法、作文)」(1年次に週9時間、2年次には週9時間で文学史、詠歌を含む)、「漢文(購読)」(1, 2年次とも週3時間)、「習字(楷書、行書、草書、仮名)」(1, 2年次とも週1時間)である(表3)。したがって甲師でも国語科教員免許を出すなら「漢文」は必須であった。甲師の「国語」の総時間数は国体と同じく18時間である(国体では週9時間が2年間で18時間。甲師では週6時間が3年間で18時間)。甲師の「漢文」の総時間数は国体と同じく6時間である(国体では週3時間が2年間で6時間、甲師では週2時間

表 2. 甲種師範科の国文学、国語、英語に関する科目と時間数の変遷

①明治 34 年度 (1901)

科目名	甲師 1 年	甲師 2 年	甲師 3 年
詩歌評釈	2 時間	2 時間	2 時間
英語	2 時間	なし	なし

②明治 36 年度 (1903)

科目名	甲師 1 年	甲師 2 年	甲師 3 年
詩歌評釈	2 時間	なし	なし
国語及漢文	4 時間	5 時間	5 時間
英語	4 時間	5 時間	5 時間

補足：「国語及漢文」と「英語」のうち 1 科目を選択する。

③明治 40 年度 (1907)

科目名	甲師 1 年	甲師 2 年	甲師 3 年
国語及漢文	6 時間	6 時間	6 時間

補足：「詩歌評釈」と「英語」を削除し「国語及漢文」を増やす。

④明治 42 年度 (1909)

科目名	甲師 1 年	甲師 2 年	甲師 3 年
国語	3 ないし 6 時間	3 ないし 6 時間	3 ないし 6 時間
英語	3 ないし 6 時間	3 ないし 6 時間	3 ないし 6 時間

補足：「国語」と「英語」のうち 1 科目を選択必修とし、1 科目を随意科目とする。「漢文」廃止。

⑤大正 5 年度 (1916)

科目名	甲師 1 年	甲師 2 年	甲師 3 年
国語及漢文	3 ないし 8 時間	3 ないし 8 時間	3 ないし 8 時間
英語	3 ないし 6 時間	3 ないし 6 時間	3 ないし 6 時間

補足：「唱歌」週 8 時間を週 6 時間に削減し「漢文」復活。「国語及漢文」と「英語」のうち 1 科目を選択必修とし 1 科目を随意科目とする。ただし「漢文」は国語の成績優秀者のみ週 2 時間履修する。

⑥大正 13 年度 (1924)

科目名	甲師 1 年	甲師 2 年	甲師 3 年
国語	3 時間	3 時間	3 時間
英語	3 時間	3 時間	3 時間

補足：「国語」と「英語」の 2 科目必修となる。国語科教員志望者には別途「国語及漢文」を 5 時間課す。

備考：『東京音楽学校一覧』明治 34 年度、36 年度、40 年度、42 年度、大正 5 年度、13 年度より作成。

表 3. 東京女子師範学校国語体操専修科の国語に関する科目と時間数

科目名	国体 1 年	国体 2 年
国語（購読、文法、作文）	9 時間	9 時間 （文学史、詠歌を含む）
漢文（購読）	3 時間	3 時間
習字（楷書、行書、草書、仮名）	1 時間	1 時間

備考：『東京女子高等師範学校一覧』明治 36 年度より作成。

が 3 年間で 6 時間)。「習字」は甲師では授業としては開設していないが、「国語及漢文」に含めて教授したのではないかと⁽³⁾。甲師の「国語及漢文」教育の成果が表 1 に示した音楽と国語の二枚免許を持つ甲師卒業生 43 名である。試みに『中等教育諸学校職員録』大正 10, 11, 15 年度版（中等教科書協会 1921, 1922, 1926）を見ると、次の甲師卒業生は勤務校で音楽と国語を担当していた。大正 8 年卒では山科てる（宇治山田高女、大正 10 年度）、坪田（旧姓遠藤）久恵（山口高女、大正 10 年度）、大正 9 年度卒では今吉惺（中津高女、大正 10 年度）、杉本秀治（京都府女師、大正 15 年度）、島本貞（福崎高女、大正 15 年度）、魚田貞（神奈川県高女、大正 10 年度、11 年度）、大正 10 年度卒では小倉美江（玉島高女、大正 10 年度）、以上 7 名である。

4. 甲種師範科の国語科教員養成の終焉

乙字は大正 9 年 1 月 20 日に在職のまま死去したが、表 1 に示すように甲師では大正 14 年 3 月の卒業生まで音楽と国語の二枚免許を授与していた。その間、然るべき教員が「国語及漢文」を担当したのだろうが、乙字の死後、東京音楽学校では国語と漢文を担当する専任教員の採用はなかった。ただし国語に関しては高野辰之が担当したとみられる。高野は明治 42 年から吉丸一昌とともに国語を担当していた⁽⁴⁾（『東京音楽学校一覧』大正 4 年度）。高野は乙字の講師時代には国語を担当したが（『東京音楽学校一覧』大正 5 年度）、翌年には乙字が教授に昇任して「国語及漢文」を担当する一方、高野は文部省勤務となって授業を離れ（『東京音楽学校一覧』大正 6 年度）、同年 11 月 14 日付で東京音楽学校内に設置されていた邦楽調査掛の主事に任じられると「邦楽調査」が主務となる（『東京音楽学校一覧』大正 7 年度、8 年度）。しかし大正 9 年 1 月に乙字が死去すると同年 4 月に高野は国語担当として

授業に復帰した。乙字が担当した修身については大正 9 年 4 月 12 日付で教授として採用された木内喜右衛門が引き継ぎ（教育学、修身担当）、生徒監も兼務した（『東京音楽学校一覧』大正 9 年度）。漢文に関してはどのような手当が行われたのかは判然としない。ただし講師（嘱託）として寺内淳二郎が大正 12 年 5 月 2 日から大正 14 年 3 月 31 日まで在職して漢文を担当し（東京芸術大学 2003：1566）、事実上、寺内の離職をもって甲師の国語科教員養成は終わった。

乙字没後、甲師での音楽と国語の二枚免許教員の養成は低調になったことは否めず、東京音楽学校は大正 11 年（1922）に校内に第四臨時教員養成所を開設し、むしろ音楽の専科教員の増産を図るのである（坂本 2008）。大正 12 年には授業科目の見直しがあり、翌 13 年度のカリキュラムを見ると甲師では「国語及漢文」が削除される一方、「国語」と「英語」が必修化され、2 科目とも 1, 2, 3 年次に週 3 時間ずつの履修になった（表 2 の⑥）。しかし「国語科教員志望ノ者ニハ別ニ国語及漢文ヲ週五時間課ス」（東京芸術大学 2003：41）との但し書きが付き、国語科教員免許取得の道は残した。必修の「国語」週 3 時間に加えて「国語及漢文」週 5 時間を課し免許科目として必要な週 8 時間の授業を確保したのである。しかし甲師では必修の「国語」とは別に「国語及漢文」の授業を受けてまで国語科教員免許を取得しようという生徒はもはや現れなかった。大正 14 年度になると甲師は開設以来の必修科目である「器楽（ピアノ、オルガン又ハヴァイオリン）」（1 年次週 3 時間、2, 3 年次週 2 時間の履修）の内容を「ピアノ」に特化し、オルガンとヴァイオリンを随意科目に格下げしてピアノの演奏力の強化を図る（坂本 2012）。甲師は音楽と国語の二枚免許を出すことより中等諸学校におけるピアノの普及に対応しピアノ実技を重点化する方向に向かうのである。

5. 甲種師範科の国語教員養成と教員乙字

東京音楽学校には開学時から作歌のための要員として国文学教員のポストがあり、歴代の国文学教員たちが書いた歌詞に基づいて数多くの歌曲が生まれた。吉丸一昌の後任として採用された乙字も俳人とはいえ作歌の仕事を逃れられなかった⁽⁵⁾。しかし、東京音楽学校に対する一般社会のニーズは圧倒的に西洋音楽の実技教育にあり、国文学教員の専門を生かして創設した歌楽部・作歌部は早々に廃部になった。甲師における音楽と国語の二枚免許を持つ教員養成とは、歌楽部・作歌部に続く国文学教員活用計画の第二弾と言えるのではないか。

甲師開設当初の明治34年度には国文学教員は歌楽部に配置されていたので、甲師には「国語」という科目すら存在しなかった。明治36年度に「国語及漢文」が「英語」との二者択一科目として登場するが、国語科免許を取得するには授業時間数が足りなかった。明治40年度には「詩歌評釈」と「英語」を廃止して「国語及漢文」の授業時間を週6時間まで増やすが、明治42年度には科目名を「国語」に変更し漢文を削除してしまう。大正5年度になって漢文を復活させ科目名を「国語及漢文」に戻し授業時間も週8時間を確保することで甲師はようやく国語科教員免許を出せるようになった。甲師の国語科教員養成の制度設計には東京女子高等師範学校国語体操専修科のような実技科目と国語の二枚免許を出す学科の事例が参考になったのではないか。

乙字の採用は甲師の国語科教員養成を象徴する人事であった。乙字の在職期間は3年9か月と短かったが、大正7年から11年までの卒業生は乙字の漢文を1年以上受講したと考えられ、大正7年卒では全28名中9名(全体の32%)、大正8年卒では全20名中9名(全体の45%)、大正9年卒では全27名中6名(全体の22%)、大正10年卒では全23名中6名(全体の26%)、大正11年卒では全23名中1名(全体の4%)が音楽と国語の二枚免許を取得した。甲師では国語の成績優秀者を選抜した上で漢文を課し、国語科教員免許を取得させた。オペラの歌声やピアノの音があちこちから響く校舎の一室で自分の家の学問でもある漢文を購読する乙字は東京音楽学校の教員の中でも異質の存在であったと思われる。また乙字の漢文を受講する生徒も東京音楽学校全体からみれば甲師という一学科の中の例外的な

一握りにすぎなかった。乙字没後の東京音楽学校は音楽教員の増産とピアノ実技のレベルアップを目標に掲げており、「国語及漢文」教員の後任補充を行わず、ただし国語だけは英語とともに一般科目として残し、国語科教員養成については終止符を打ったのである。

注

- (1) 兼常は中学時代に俳句に熱中し(兼常1935)、「碧派」を自称していたという(蒲生2014:89)。
- (2) 柏樹巖という生徒は明治32年に予科に入学し、33年度、34年度、35年度に歌楽部に在籍した。明治43年に検定試験により音楽科教員免許を取得した(坂本2006:35)。
- (3) 参考までに明治34年制定の「中学校令施行規則」では「習字」は「国語及漢文」に含まれる。同年制定の「高等女学校令施行規則」では「習字」は「国語」に含まれる(小笠原2007)。
- (4) 高野は大正15年1月に春秋社から出版した『日本歌謡史』のはしがきの中で「明治の四十二年から大正の四五年にかけて、東京音楽学校で、此の概略を講述し」といい(権藤2015:58)、高野の国語の授業には漢文の領域は含まれていない。
- (5) 乙字の作歌について東京音楽学校の演奏会で披露された歌曲から見ていくと、大正5年には7月8日学友会第17回土曜演奏会「戦死者の霊に」(チャイコフスキー作曲)、11月26日皇后行啓演奏会「立太子礼奉祝合唱歌」(島崎赤太郎作曲)、「旅人の歌」(グノー作曲)、「春を惜しむ」(マスネ作曲)、「印度の調」(ベンベール作曲)、12月9日学友会第18回土曜演奏会「讃歌」(モーツァルト作曲)、「春祭り」(メンデルスゾーン作曲)、大正6年には2月24日学友会第19回土曜演奏会「春の夜」(ロシア民謡)、「三崎傳説の歌」(ロシア民謡)、10月27、28日学友会秋季演奏会「風の音」(バッハ作曲)、「海と言葉」(バッハ作曲)、大正7年には5月25、26日第34回定期演奏会「静けき夕べ」(グラーベルト作曲)、11月30日、12月1日「たのしき春」(メンデルスゾーン作曲)、大正8年には2月25日学友会第25回土曜演奏会「渡り鳥」(信時潔作曲)、「旅の歌」(信時潔作曲)、6月7、8日学友会春季演奏会「奠都祭の日に」(チャイコフスキー作曲)、「若き日のよるこび」(ネー

ピン作曲)がある(東京芸術大学1990)。乙字は着任早々から作歌に取り組んでいたことがわかる。

参考文献

浅野麻衣(2014)「明治後期の東京音楽学校における文学関連科目の実態－旗野十一郎を中心として－」『音楽教育学』44-1, pp.1-12

岩谷山梔子(1933)『乙字俳句集』京都：紫苑社
「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会(本文中はお茶の水女子大学と略記)編(1984), 発行『お茶の水女子大学百年史』

小笠原拓(2007)「「文検国語科」の研究(1)」『鳥取大学地域学部紀要』4(1), pp.47-60

河野南畦(1980)『大須賀乙字の俳句』東京：角川書店

蒲生美津子(2014)『音楽格闘家兼常清佐の生涯』東京：大空社

兼常清佐(1935)「オツジと575物語」『音楽と生活』収録 東京：岩波書店

権藤敦子(2015)『高野辰之と唱歌の時代－日本の音楽文化と教育の接点を求めて－』東京：東京堂出版

坂本麻実子(2006)『明治中等音楽教員の研究－『田舎教師』とその時代－』東京：風間書房

坂本麻実子(2008)「第四臨時教員養成所における音楽教員の養成」『桐朋学園大学研究紀要』34, pp.47-59

坂本麻実子(2012)「東京音楽学校甲種師範科のピアノ教育とその成果－生徒が出演した演奏会から－」『桐朋学園大学研究紀要』38, pp.75-87

東京芸術大学百年史編集委員会(本文中は東京芸術大学と略記)編(1987, 2003)『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇』第一巻, 第二巻 東京：音楽之友社

東京芸術大学百年史編集委員会(本文中は東京芸術大学と略記)編(1990)『東京芸術大学百年史 演奏会篇』第一巻 東京：音楽之友社

村山古郷(1965)『大須賀乙字伝』東京：俳句研究社

文部省普通学務局第1課(1915a)『教員免許台帳(師範学校中学校高等女学校・免許)7の1・大正4年度』国立公文書館蔵

文部省普通学務局学務課(1915b)『教員免許台帳(師範学校中学校高等女学校・免許)7の2・大正13年度』国立公文書館蔵

以下は国立国会図書館が公開するデジタル資料を利用した。

『中等教育諸学校職員録』大正10, 11, 15年度版

『東京音楽学校一覧』

『東京女子高等師範学校一覧』

(2018年10月22日受付)

(2018年12月19日受理)